

保育園児の病欠が父母の勤務に及ぼす 影響について

研究第2部 窪 籠 子
高 野 陽
宮 崎 叶

I 目 的

我々は先に、東京、神奈川、千葉、埼玉の各都県の公立、私立（一部無認可を含む）の保育園における健康管理について調査を行った¹⁾²⁾³⁾。その結果、保育園では登園時の園児に健康状態の異常が認められた場合、41.3%の園でそのまま帰宅させているし、保育中の発熱が37°Cの場合は、27.7%の園で家庭に連絡をし、44.6%の園が園内での救急処置を行なっているが、38°Cになると家族に連絡している園が70.5%に急増し、園で救急処置を行なうところは、3.4%に減少していた。反面、痙攣があった時には、家族に連絡をして帰宅させる（32.2%）よりも、園医に連絡したり（40.7%）、近所の医院や病院等へ連れて行く（12.9%）など専門家に頼る方が多くなっている等の現状を知ることができた。

保育園へ通う乳幼児を持つ母親のほとんどは仕事をもっており、その仕事は自営業など家庭内で働いている場合よりも、事業体等に雇用されて自宅外に通勤している場合の方が圧倒的に多い。さらにその通勤時間は首都圏の場合、片道1時間以上かかることも多く、朝夕の交通ラッシュ時には大変混みあって、とても子ども連れで通勤できる状態ではない。つまり保育園と父母の職場とが接近していないというわけである。

また、病児保育に対する保育園長の考え方は「母親が安心して仕事ができるように」等の理由から必要であると考えているものは14.2%にすぎず、「病気の時こそ母親を必要とする」等の理由から不必要と考えているものは69.9%に達している。現実的病児保育を行なっているところは公立では皆無で、私立無認可保育園では13.3%が行なっているが、これは病院附属の保育園という特殊事情による。

このような状況下で、病気になる園児を帰宅させるようにと連絡をうけた父母は、一体どのように対処して

いるのであろうか。核家族の多い現代の都市社会での実情を知るために、今回の調査を実施した。

II 方法及び対象

昭和50年9月、多摩ニュータウン内にあるこぐま保育園と、稲城市にある平尾保育園の父母に、過去1年間の園児の罹病状況と期間、その時看病したのは誰か、もし父母のうち勤務を休んだものがあれば、その期間をアンケート調査用紙に記入してもらった。

こぐま保育園においては、法定伝染病にかかった園児は強制的に休ませる、麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・突発性発疹は急性期及び感染の危険性のあると思われる期間は休ませる、膿痂疹は原則として休ませない等の規則がある。38°Cの発熱で医師にかかり、保育可能と認められた時は、その医師の指示通りに薬の服用等を保育園で行っており、保育中に38.5°Cに体温が上昇した場合は、一応母親に連絡をとって保育園で坐薬等を用い経過を観察することになっている。

平尾保育園では、膿痂疹を含め、あらゆる伝染性疾患に罹ったときは医療機関の許可が出るまで休ませ、登園前に37°Cの体温があると休園、保育中に37.3~37.5°Cに上昇すると家族に連絡し迎えに来てもらっている。

III 結果及び考察

1) 回収率

こぐま保育園では144家庭に調査票を配布して101家庭より回答を得（70.1%）、平尾保育園では121家庭中75家庭より回答を得た（62.0%）。あわせると66.4%の回収率であった。

2) 対象園児とその家庭的背景

回答のあった家庭の園児達の調査時の年齢は0歳~6歳であり、そのクラス別人数分布を第1表に示した。対象園児の同胞数を第2表に示した。ひとりっ子の家庭は

第1表 対象園児のクラス別人数

	人 数	%
0歳児クラス	20	10.5
1歳児クラス	40	20.9
2歳児クラス	41	21.5
3歳児クラス	36	18.8
4歳児クラス	26	13.6
5歳児クラス	28	14.7
計	191	100.0

第2表 対象園児のきょうだい構成

	例 数	%
ひとりっ子	84	47.7
きょうだい2人	78	44.3
きょうだい3人以上	14	8.0
計	176	100.0

注) 同保育園外にきょうだいのあるもの33例

第3表 対象園児の家族構成

	対 象 家 庭	
	例 数	%
核 家 族	164*	93.2
祖 母 が 同 居	8	4.5
母 子 家 庭	3**	1.7
母 子 家 庭 + 祖 母	1	0.6

* このうち障害児のいる家庭2例あり。

** このうち母親と別居、おじ、おばと同居しているもの1例あり。

第4表 対象園児の父母の職業

	父		母	
	例 数	%	例 数	%
会 社 員	79	44.9	39	22.3
公 務 員	20	11.4	21	12.0
教 師	29	16.5	47	26.9
専 門 技 能 職	18	10.2	24	13.7
自 営 業	11	6.3	9	5.1
自 由 業	5	2.8	3	1.7
単 純 勞 働 者	8	4.6	21	12.0
内 職・パート	0	0	5	2.9
無 職	0	0	6	3.4
学 生	2	1.1	0	0
父 無 答	4	2.3	—	—
母 無 答	0	—	1	—

第5表 対象園児の父母の勤務場所

	例 数	%
父母共に自宅外	153	86.9
父は自宅外, 母は自宅内	9	5.1
父は自宅内, 母は自宅外	2	1.1
父母共に自宅内	8	4.6
母のみで自宅外	4	2.3
母のみで自宅内	0	0

注) 母親の「自宅内」は無職も含む

全体の47.7%であったが、きょうだいの多い家庭では1人が伝染性の疾患にかかると、他のきょうだいに次から次へとうつって、それだけ多く親が勤務を休まなければならない可能性が増すわけである。対象園児の家族構成は第3表のとおり、圧倒的に核家族が多く(93.2%)、ここでも子どもが病気になるとそのまま働いている父母に負担がかかってくるのがわかる。対象園児の父母の職業は第4表に示したが本研究の場合どんな職種の家が多いかよりもむしろ、その職場がどこにあるかが問題となる(第5表)。父母共に自宅外に働きに出ている家庭(母子家庭で母親が外で働いている場合も含む)は89.2%もあり、父母のうちいずれかが家庭内で働いているものは6.2%、父母共に家庭内で働いているものは4.6%であった。父母の年齢は、母親は20歳代後半から30歳代前半のものが最も多く(84.8%)、父親は20歳代後半から30歳代後半が多かった(90.9%)。

3) 対象園児の病欠理由・期間及び看病した人

対象園児の病欠理由について第6表に示した。年間の休園回数を第7表に示したが年に1~2回というのが多く、休みの回数が明記されていたもののうちの70%を占めていた。しかし、年間5回以上も休園する子どもを持つ家庭も11.6%と決して少なくない。年間を通して一度も休んだことのない子どもは18名(10.2%)であった。

第6表 対象園児の病欠理由

	件 数	%
学 校 伝 染 病	54	20.4
呼 吸 器 系 疾 患	102	38.5
消 化 器 系 疾 患	12	4.5
皮 膚 疾 患	61	23.0
発 熱 等 症 状 の み	30	11.3
外 傷	6	2.3
計	265	100.0

注) 重複回数あり

第7表 対象園児の1年間の病欠回数

	例 数	%
休 み な し	18	—
1 回	51	42.1
2 回	35	28.9
3 回	15	12.4
4 回	6	5.0
5 回以上	14	11.6
無 答	37	—

それでは1年間に合計して何日位休んでいるかを、園児の休んだ日数に従って、父母の欠勤（休暇も含む）日数を第8表に示した。この表から子どもの病欠日数よりも親の欠勤日数が少ないということがわかる。

さらに第9表に示したように誰が子どもの看病をしているかをみると、母親が中心となって勤めを休んで看病している家庭は60.3%あり、父親が中心となって休んでいる家庭は2.8%で、同居している家族（主に祖母）が看病できる家庭は5.7%にすぎない。父母共に社会の中で仕事をしている以上、何時でも簡単に勤めを休むことができるはずはなく、別居している家族（主に祖母）や親戚などに子どもを預けたり（18.7%）、知人に頼んだり（14.2%）して急場をしのいでいる家庭も多い。また、子どもだけを家に残したり（2.3%）、子どもを父母の職場へ連れて行ったり（4.6%）等、数は少ないが、病気の子どもの子どもにとって望ましくない環境におかれる場合もあることがわかった。

第9表 誰が子どもの看病をしたか

	件 数	%
全部母親が休む	83	32.2
母がほとんど、父が少し休む	23	8.9
父母で半々に休む	34	13.2
父がほとんど、母が少し休む	3	1.2
父が全部休む	2	0.8
父母のうち都合のつく方が休む	7	2.7
同居している祖母	9	3.5
同居している他の家族	1	0.4
別居している祖母	28	10.9
別居している他の家族	5	1.9
知人に頼む	25	9.7
子どもだけでおく	4	1.6
母の職場へ連れていく	7	2.7
父の職場へ連れていく	1	0.4
養護休暇あり	1	0.4
たまたま親の休日であった	14	5.4
自営なので休まない	10	3.9
父母共に休む	1	0.4
計	258	100.0

注）重複回答あり

母親が勤めを休む場合でも、義父の死亡による特別休暇や生理休暇の転用、自宅に仕事を持込んで徹夜をしたり、父親が帰宅してから仕事を届けたり、実家（祖母）に預ける場合には母親も実家から通勤したり、父親の仕事が夕方からの時には通勤途中で子どもを引きついたり

第8表 対象園児の一年間の病欠日数とそれに伴う親の欠勤日数

園児の病欠日数 (日)	親の欠勤日数 園 児 数 (人)	1日も休まない親		子どもより少 なく休む親*	子どもと同じ 日数休む親	計
		父	母			
1 ~ 2	17	15	3	1	1	17
3 ~ 6	36	28	7	6	1	35
7 ~ 13	41	25	7	15	0	40
14 ~ 20	21	10	6	11	0	21
21 以上	16	7	2	7	1	15
				10	4	16

注）子どもより多く休む親はなかった。
* 遅刻や早退など1日休まない親も含む。

等していることが調査用紙に記載されていた。これら苦肉の策を弄していても、なかなか子どもの病欠にあわせて休みをとることはできないことがよくわかる。母親が15日間休んだために解雇されてしまった例も調査対象の中にあった。

母親に比べて、父親が休んでいる例が少ないが、これは父親に協力の意識が少ないということよりも、むしろ子どもを看病するために父親が勤めを休むということが、社会通念としてまだまだ受け入れられていないという現実をあらわしているためではなかろうか。

そこで母親から、保育園に病床保育や、せめて病後保育だけでも引受けてほしいとか、養護休暇を制度化してほしいとかの声が出てくるわけである。養護休暇は、母親がある地方公務員の1例にのみあった。

また、障害児のいる家庭では、保育園児が病気になる、障害児の通園(学)に母親が伴って行けない為、障害児も休園(学)せざるを得ないという現象を招いている。

「病気の時こそ母親を必要とする」とは言うものの、組織の一員として責任もあり、一度勤めをやめしまうと、女性はなかなか再就職できないという今の実情では、母親がややもすれば仕事を優先させてしまうことを一概に責められないであろう。一方、保育園も集団保育を行なっている以上、どんな病気の子どもでも預るというわけにもいかない。また仮りに、人手が足りないとか、病気に対する専門知識がない等の保育園側の問題が解決したとしても、園児自身が他の園児と隔離されて、何日も保育されることを納得せず、寂しがったり集団に入りたがったりする等の問題も起って来る。

我々は、病気の子どもの病気を治すのにふさわしい環境におかれ、安心して看病を受けられるようにしていくことを考えなければならないが、先ず父母も、保育園でも、子どもが病気にかからないように日頃から健康に留意することが先決で、疾病予防については医国や保健所の指導も必要である。

子どもが病気になった場合、多くの保育園で、38℃の発熱があればすぐに母親を呼びつけているが、他の症状と考えあわせて判断する等の専門知識も必要であるし、父母も集団保育における感染症の拡がり方などについて理解を深める必要が大いにありそうである。また、地域社会の交流がもっとさかんに行われるようになって、安心して近所の人に病気の子どもの預けられるようになることも考えられてよい。さらに、核家族そのものについても様々な面から再吟味されつつあるが、養護休暇についても当然検討されるべきであろう。

このように、父母も保育園も医療関係者も父母の勤める事業体も地域社会も、それぞれの知恵を出しあって、少しずつ自分のところで出来ることを寄せ集めることによって、病気の子どもの不健康な環境におかれることを少しずつでも防いで行きたいものである。

IV 結 論

東京のベッドタウン地区にある、0才～5才クラスの保育園児をもつ265家庭に、1年間に子どもが何の病気でもどの位の期間を休んだか、またそれを看病したのは誰かについてアンケート調査をしたところ、176家庭から回答を得た(回収率66.4%)。

1) 1年を通して1度も休んだことのない園児は18名(10.2%)のみで、あとは1日～21日以上にわたって病欠をしていた。

2) 主な疾患は呼吸器系疾患、皮膚疾患、学校伝染病、発熱、消化器系疾患、外傷等であった。

3) 研究対象となった家庭の93.2%が核家族で、子どもの看病の為に母親が中心となって勤めを休んでいるものは60.3%、父親が中心となって休んでいるものは2.8%であった。父母が休めなくなると親戚や知人に頼んだり、子どもだけを家に残しておいたり、父母の職場に連れて行ったり、母親が徹夜で仕事をしたり等、母子共に健全とはいえない環境に追い込まれているのが現状であった。

本調査を実施するにあたり、ご協力いただいたこぐま保育園海野看護婦、平尾保育園高木和看護婦に厚くお礼申し上げる。また資料の集計には研究第2部の青柳幸子が協力した。

文 献

- 1) 宮崎 叶, 高野 陽, 窪 龍子: 保育所における健康管理について(第1報), 設備及び人的条件, 日本総合愛育研究所紀要, 第10集, 95~101, 1974.
- 2) 高野 陽, 窪 龍子, 宮崎 叶: 保育所の健康管理(健康管理の実際), 小児保健研究, vol. 34, No. 2, 1975.
- 3) 宮崎 叶, 高野 陽, 窪 龍子: 保育所における健康管理について(第2報), 健康管理の実際, 日本総合愛育研究所紀要, 第11集, 69~72, 1975.